

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校 統合新校開校に向けて

統 合 協 議 会 報 告 書

平成20年3月

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会

はじめに

平成 18 年 2 月 8 日、杉並区教育委員会は、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する学校づくりのために、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」を策定し、杉並第五小学校と若杉小学校を平成 20 年 4 月に統合し、統合新校を開校することとしました。

本協議会は、両校の統合を円滑に進め、統合新校の開校に向けての検討を行うために設置されました。

両校の歴史や伝統をふまえ、地域に愛される学校、新しい時代の要請にあった学校とすることなどを念頭に置き、平成 18 年 5 月 30 日に第 1 回の統合協議会を開催して以降、21 回に渡る協議を行いました。

平成 19 年 3 月に中間報告を行いました。本書により、本協議会としての最終報告をするものです。

統合協議会委員の皆さまには、校名、校章、校歌、通学路など、様々な課題について活発なご議論をいただきました。地域にできる新しい学校づくりという観点で毎回熱心にご議論いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、両校の保護者、地域の方々には、子どもたちのことを第一に考えていただき、統合に向けてご理解、ご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

統合新校である天沼小学校は、杉並第五小学校と若杉小学校の歴史や伝統を引き継ぎつつ、新しい学校として開校いたします。地域の名を冠して、地域に根ざした学校として発展することができますよう、これからも保護者の皆さま、地域の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
会長 中 島 豊

目 次

統合新校の校名	1
統合新校の校章及び校歌	1
1 校章及び校歌の選定方法	1
2 校章及び校歌の募集	2
3 校章及び校歌の募集結果	2
4 検討経過	3
5 校章及び校歌	8
統合新校の通学路	10
1 検討経過	10
統合新校の教育方針	12
資料編	15
資料 1 天沼小学校校章応募作品	17
資料 2 天沼小学校校歌応募作品	25
資料 3 校章候補アンケート結果	27
資料 4 校章案修正パターン	34
資料 5 統合新校の校歌制作について	36
資料 6 統合協議会ニュース第7号	39
資料 7 統合協議会ニュース第8号	42
資料 8 統合協議会ニュース第9号	46
資料 9 統合協議会ニュース第10号	49
資料 10 統合協議会ニュース最終号	53
資料 11 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会設置要綱	57
資料 12 統合協議会検討経過一覧	59

統合新校の校名

昨年度の間報報告にあるとおり、平成 19 年 1 月 29 日開催の第 13 回統合協議会において、統合新校の校名候補を「天沼小学校」とすることに決定しました。

統合協議会の決定事項を尊重し、平成 19 年 8 月 22 日開催の教育委員会において、杉並第五小学校と若杉小学校を廃止し、新たに天沼小学校を設置することとしました。

その後、平成 19 年第 3 回区議会定例会において、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、正式に統合新校の校名は「杉並区立天沼小学校」に決定しました。

統合新校の校章及び校歌

1 校章及び校歌の選定方法

平成 20 年 4 月の「天沼小学校」開校に向けて、校章及び校歌について、その選定方法から検討しました。

(1) 第 16 回統合協議会（平成 19 年 4 月 16 日）

校章の選定方法について、委員の主な意見は次のとおりです。

- ・ 統合協議会の中だけで決定するのではなく、児童、保護者、教員、地域の方々からの意見を広く募り、その上で専門家に依頼し、修正したものを最終的に統合協議会で決定する方法がよい。
- ・ 統合新校をどのような学校にするのか、それをイメージするようなモチーフを示して公募すればよいのではないか。
- ・ 例えば、図工の時間の中で子どもたちが校章をデザインする。子どもたちに自分たちの学校づくりに参加させてあげたいし、是非、子どもたちの作品を見てみたい。
- ・ モチーフを示して作品を限定してしまうと、子どもたちの自由な発想を縛ってしまうのではないか。



検討の結果、校章については、校名と同様に公募します。応募作の中から統合協議会で数点に絞り、アンケートを実施し、その結果を踏まえて統合協議会で一つに絞り、専門家の修正を経て決定することとなりました。

校歌の選定方法について、委員の主な意見は次のとおりです。

- ・ 専門家に依頼することになっても、歌詞に入れるフレーズや単語、イメージは公募した方がよい。それを統合協議会でまとめて、専門家に伝えて校歌をつくってはどうか。

校歌についても歌詞を公募しますが、校歌に入れたい言葉やフレーズ、新校に対する思いなども応募していただき、歌詞をどのようにするかは統合協議会で決定していきます。なお、作曲は専門家に依頼します。

2 校章及び校歌の募集

第 16 回統合協議会の検討の結果、次のように校章及び校歌を募集することとしました。

周知方法	<p>両校児童・保護者向け 統合協議会ニュース第 8 号（19 年 4 月発行）に応募用紙を同封し、両校の児童に配布</p> <p>地元町会・自治会向け 統合協議会ニュース第 8 号の回覧を依頼</p>
応募方法	<p>両校児童・保護者...応募用紙により応募</p> <p>地元町会・自治会・区民...メール、郵送、ファクシミリにより応募</p>
募集期間	平成 19 年 4 月 27 日から 5 月 18 日まで

3 校章及び校歌の募集結果

	校章		校歌	
	人数	件数	人数	件数
杉並第五小学校・若杉小学校 児童	75	83	19	37
杉並第五小学校・若杉小学校 保護者	16	16	10	36
一 般	5	6	3	3
合 計	96	105	32	76

4 検討経過

(1) 第 17 回統合協議会（平成 19 年 5 月 29 日）

校章について

事務局より、校章募集の結果（P.17、資料 1）について説明した後、校章選定について協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 子どもたちから多くの応募があったことをうれしく思う。子ども独特の発想が現れており、とてもよい作品がある。
- ・ 子どもたちの作品は鉛筆画のため、どうしても完成度の高い作品に目が向いてしまう。アンケートの実施に際しては、多少、手を加える必要があるのではないか。
- ・ 校章の中に現在の校名が含まれているものがあるが、それは選定の対象から除いてよいのではないか。
- ・ 校章とすることの意味から、選定の対象から除いた方がよいものがある。

協議の後、校章案を絞り込むために出席委員による投票を実施しました。

委員投票結果（出席委員 18 名、各委員 5 票の複数投票）

順位	応募作品	得票数	順位	応募作品	得票数	応募作品	得票数	応募作品	得票数
1 位	013	11 票	9 位	102	3 票	018	1 票	101	1 票
2 位	021	8 票	"	209	3 票	027	1 票	105	1 票
3 位	014	6 票	"	302	3 票	101	1 票	112	1 票
"	307	6 票	14 位	019	2 票	105	1 票	208	1 票
"	328	6 票	"	106	2 票	112	1 票	212	1 票
6 位	324	5 票	"	207	2 票	208	1 票	213	1 票
7 位	301	4 票	"	215	2 票	212	1 票	216	1 票
"	317	4 票	"	306	2 票	213	1 票	217	1 票
9 位	002	3 票				216	1 票	305	1 票
"	022	3 票				217	1 票	323	1 票

- ・ 投票の結果、7 位までの作品はデザイン化されている。例えば、2 票以上の得票があった作品までをアンケートの対象にすれば、子どもたちの作品も含まれる。
- ・ アンケートは一人 1 票とするのか。組織票なども考えられる。

投票の結果、2 票以上の得票があった 18 点を対象にアンケートを実施することとしました。うち 12 点については、専門家による補正を行い、アンケートを実施します。

次回の統合協議会では、アンケートの結果を基に協議しますが、票数は参考とし、統合協議会として決定することとします。

校歌について

事務局より、校歌（歌詞）募集の結果（P.25、資料 2）について説明した後、校歌選定について協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 応募作品が校歌となった場合、著作権の問題が発生しないようにしておく必要がある。
- ・ 両校や区にゆかりのある方をお願いすることはできないか。

今回の協議内容を踏まえて、次回、再度協議することとなりました。

(2)第 18 回統合協議会（平成 19 年 7 月 9 日）

校章について

事務局より、校章アンケートの結果（P.27、資料 3）について説明した後、校章選定について協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 得票数の上位 3 つに絞って検討してはどうか。
- ・ アンケートに寄せられた感想を見ると、両校の伝統を重んじるという意見が多い。
- ・ 得票数は参考にするとのことだが、多くの得票を得たものが選からもれた、ということになると統合協議会の感性を問われるのではないか。

（ 1 の作品について）

- ・ 応募作品の文字は「天沼」になっているが、「天沼小」「天小」「天」ではどうか。
- ・ 周りの葉の方向は右まわりではどうか。または、左右対称にして上に伸びる形がよいのではないか。
- ・ 将来、小中一貫教育を目指すのであれば「天沼」がよいのではないか。

（ 11 について）

- ・ 桜をイメージしているが、やはり杉の方がよい。
- ・ 文字を「天」から「天沼」に変えると、 15 と同じになるのではないか。

（ 14 について）

- ・ アンケートの中に、「子どもたちでも簡単に描ける」という感想があった。そのような要素は大切である。
- ・ 校旗にすることを考えると、シンプルではあるが、少し違和感がある。
- ・ この作品も、線の太さや文字を修正すれば、イメージが変わるかもしれない。このデザインは捨てがたい。修正したものを見てみたい。
- ・ この作品のみを修正することとなると、他の作品もすべて修正すべきということになる。

協議の結果、 1 の作品に絞ることとし、周りの杉の葉の方向、字体などを変えたものを次回の協議会で提示し、検討することとしました。

校歌について

前回の資料 (P.25、資料 2) を基に協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 歌詞を単語に分け、その単語を使うこと、そしてその背景を添えて専門家に依頼してはどうか。
- ・ 専門家に依頼することを前提に、天沼の歴史や風景、場合によっては写真などの資料収集を統合協議会で行ってはどうか。
- ・ 単語を取り上げて依頼することは難しいのではないか。現在の若杉小学校の校歌の 3 番は郷土愛を育むという歌詞になっている。例えば、1 番の歌詞のコンセプトは何、2 番、3 番の歌詞のコンセプトを示してはどうか。
- ・ 杉並第五小学校の教育目標である「よく考え、心豊かに、たくましく」をとらえ、1 番の歌詞は「勉強に励みましょう」、2 番は「やさしい心を持って」、3 番は「身体を鍛えよう」というように、テーマを示してはどうか。
- ・ ストーリー性があった方が子どもたちは覚えやすい。
- ・ 今までの校歌のイメージとは違うのがよいのではないか。
- ・ 卒業式では「旅立ちの日に」という曲も歌っている。あのような曲調の校歌はどうか。オーソドックスなものより新しいものがよい。
- ・ あまり斬新すぎると抵抗感があり、地域の方に受け入れられるか気がかりである。
- ・ 対等な統合とはいえ、統合新校の位置は現在の杉並第五小学校になる。杉並第五小学校の関係者として申し上げるが、若杉小学校校歌の歌詞を用いて、曲を新しくしてはどうか。
- ・ 若杉小学校の関係者としてその気持ちはありがたいが、新しい学校を開校するのだから、現在の校歌ではなく、新しい校歌がよいと考える。

次回までに、正副会長と事務局で校歌 (歌詞) のイメージ案をつくり、それを基に検討することとしました。

(3) 第 19 回統合協議会 (平成 19 年 8 月 22 日)

校章について

前回の協議を踏まえて、応募作品 1 について、周りの杉の葉の方向、字体などを変えたもの (P.34、資料 4) を基に協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

(杉の葉の方向)

- ・ 一般的なグラフに例えると、横軸の時間の経過とともに上昇するイメージは応募作品のとおり左回りとなる。右回りは、頂点に達した後、衰退するというイメージである。
- ・ 中心から大きく枝を張って伸びていくことからすれば、左右対称がよい。
- ・ 左右対称のものをみると、底辺部分が不安定である。
- ・ 左右対称では、現在の杉並第五小学校の校章に似てきてしまうのではないか。
- ・ 回転する形の場合、なぜその方向なのか、という議論になる。そうであれば、底辺部分を修正することを前提に、下から上に向かっていく左右対称がよい。
- ・ いわゆる植物というものは、大地に根を張り伸びていく形が自然である。左右対称が植物本来の姿ではないか。

(文字)

- ・ 「天小」の二文字の場合、別の文字に見えてしまう。
- ・ 「天沼小」の三文字では、どうしても文字が小さくなる。
- ・ バランスを考えれば、二文字がよいが、「～小」という校章は、区内44校中2、3校しかない。「天小」では、「天」が「小さい」という意味になり、違和感がある。

(字体)

- ・ 「天」という字の意味は、「人の上にとても広い天がある」という意味で、一画目が長い形が正字である。子どもたちには、正しい字を教えたい。
- ・ 止め、払い、ハネを子どもたちに正しく教えることから、楷書体がよいのではないか。
- ・ 円の中に二文字を入れることを考えれば、形を扁平にした方がよい。そのことを考えれば古印体がよいのではないか。
- ・ ゴシック体はデザイン的にはよいが、少し硬いイメージがある。古印体は線の太さが一定ではない。

協議の結果、以下の点を修正することとなりました。

- ・ 周りの杉の葉は、底辺部分を修正することを前提には左右対称とし、杉が地から天に伸びるイメージとする。
- ・ 文字は「天沼」、字体は楷書体とし、学校で子どもたちが学ぶことを考え、「天」の一画目や止め、払い、ハネが正しい字とする。
- ・ 円の中に二文字を入れることから、字を扁平にする。

校歌について

現在の両校校歌や応募作品にどのような言葉が使われているか検証した上で、校歌のイメージを「杉」にたとえた「たたき台」(P.36、資料5)を基に協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 「たたき台」の中に、伝統という部分がない。この部分を入れてはどうか。
- ・ 若杉小学校の65年余の歴史の中に、三つの校歌がある。新しくつくる校歌は、両校の歴史を踏まえたものでよいのではないか。何年か経ち、新しい校歌をつくろうという声が出てくるかもしれない。
- ・ 杉並第五小学校の歴史の中にも校歌は二つある。昔の校歌も重々しくて良かったが、今の校歌を歌っていると学校のまわりの景色が浮かんでくる。とても良い校歌である。
- ・ 子どもたちにわかりやすい言葉、親しみやすい校歌にできればと考える。
- ・ 若杉小学校の校歌には、荻窪、天沼という言葉がある。土地柄を入れる方がよいと思う。
- ・ 校歌をつくる際には、両校の沿革、学校要覧などを作詞家に提供して依頼することが多いようだ。たくさんの言葉を提示しては、つくりにくいかもしれない。コンセプトのみを提示する方がよいと考える。
- ・ 前回、「知・徳・体」をコンセプトにする、という話があったが、そのような制限を設けず、作詞家の自由な発想でつくってもらった方がよい。
- ・ 詞にはストーリー性があるため、歌詞の長さは1番のみ、または3番までということにこだわらなくてよい。

協議の結果、真っ直ぐに成長する「杉」をイメージし、子どもたちにわかりやすく親しみやすい校歌、ということを専門家に伝え、制作を依頼することとしました。

専門家には、事務局から依頼することとし、その際、両校の校歌や学校要覧などの資料を添えることとしました。

(4)第20回統合協議会(平成19年11月6日)

校章について

前回の協議を踏まえて、専門家に依頼し、底辺部分及び字体を修正したものを基に協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 円の中に二文字を入れているため、やはり空白部分が多いように感じる。字体を扁平にした方がよい。また、底辺部分が押しつぶされて、弱い感じがする。
- ・ 校章は、校旗以外にも使われる。縮小した場合のことも考えた方がよい。
- ・ 校章の縦横の比率、線の太さなどを文章化しておくべきではないか。形が変わってくる恐れがある。
- ・ デザインはデジタル処理されており、あえて文章で規定する必要はない。
- ・ 線が細いように感じる部分がある。
- ・ 印刷したものを見て議論しているが、校旗として刺繍されれば変わるかもしれない。

今回の協議を踏まえて、校章を決定しました(P.8参照)

校歌について

事務局より、作詞を谷川俊太郎氏に、作曲を谷川賢作氏に依頼した旨の報告がありました。

5 校章及び校歌

杉並区立天沼小学校校章



杉並区立天沼小学校校歌

作詞 谷川 俊太郎

作曲 谷川 賢作

晴れた日に考える

青空みつめどこまでも

答えもとめて問いかける

世界は不思議でいつぱいだ

曇る日は思いやる

苦しんでいる子どもらを

いつもどこかで見つめてる

よりよい世界は夢じゃない

雨の日もたくましく

杉の木みたいにまっすぐに

心とからだのびのびと

今日から明日へと学ぶ日々

杉並区立天沼小学校校歌

作詞/谷川俊太郎
作曲/谷川賢作

♩ = 104 繁林ではあるが、明るく力強く元気な

はれたたひに は おんがえる かんがえら みつめ どこまでも
くもるひは おもいやる くるしんで いる こどもらを
あめのひも たくましく すまのきみに まっすくに

こたえ もとめで といかける せかいは ふしぎで いっばい だ
いつも どこかで みつめてる よりよいせかいは ゆめじやない
こことからだ からだ のびのびと きょうからあすへと まなぶひ

杉並区立天沼小学校校歌

1. 2.

1. 2.

3.

3.

統合新校の通学路

昨年度の統合協議会において、既存の通学路に加えて新たに 4 つのルートを設定することとしましたが、横断歩道の設置など交通安全対策についての結論が出ておらず、継続協議となっていました。

今年度は、両校児童の交流の中で、保護者からの意見も得ながら検討を進めました。

1 検討経過

(1) 第 18 回統合協議会（平成 19 年 7 月 9 日）

昨年度に示した通学路（案）を基に、協議しました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 両校でプラスバンドの合同練習を若杉小学校で行っているが、杉並第五小学校に戻る際には保護者とともに安全に通っている。
- ・ 交通安全指導員は、両校あわせて 6 名配置されているが、現在の配置場所にも必要であり、増員措置が必要である。
- ・ 増員する場合には、天沼八幡神社横の通りの 3 箇所配置してはどうか。
- ・ 若杉小学校北側の日大二高通りを渡るところも危険であり、交通安全指導員を配置してはどうか。

(2) 第 20 回統合協議会（平成 19 年 11 月 6 日）

事務局より、横断歩道の新設について、1 箇所については設置する旨の回答が警察からあったこと、残り 3 箇所についても引き続き設置を要請することの説明を受け、協議に入りました。

委員の主な意見は、次のとおりです。

- ・ 衛生病院東側の道が新たなルートとして設定されているが、道幅が狭く、保護者からは、自転車が行き交う際に危ないという意見が出ている。
- ・ 保護者からは、全学年で杉並第五小学校から若杉小学校に事前に通学してはどうか、という意見が出ている。
- ・ 日大二高通り北側に新たなルートを設定しているが、途中、曲がりくねった非常に狭い道がある。交通安全の観点から設定されたかもしれないが、人通りの少ない道である。
- ・ 通学路に指定された道は絶対に安全だということではない。そのことは保護者も十分認識すべきである。親と学校とが子どもを守ることが大切である。

協議の中で、衛生病院東側と日大二高通り北側の 2 箇所について指摘がありました。このことについては、事務局と両校の保護者により確認する方向で調整することとなりました。

平成 19 年 11 月 16 日に事務局と両校保護者により通学路の確認作業を行い、指摘のあった 2 箇所について修正することとなりました。

また、平成 20 年 1 月から、若杉小学校の通学路として、日大二高通りと教会通りから天沼弁天池公園までの道が追加指定されました。

その結果、天沼小学校の通学路は次のとおりとなりました。

天沼小学校通学路線図



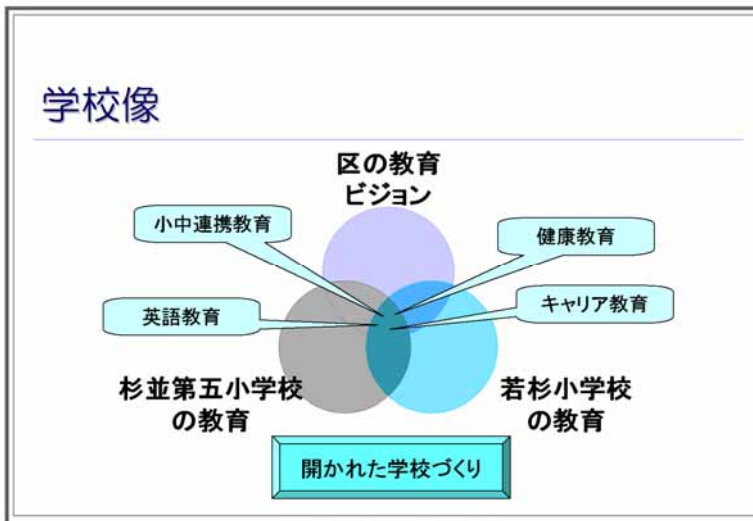
- ▬ 天沼小学校の指定通学区域
- ▬ 既存の通学路
- ⋯ 新たに設定する通学路
- 新たに横断歩道を設置する箇所
- ⊙ 今後も横断歩道の設置を要請する箇所

統合新校の教育方針

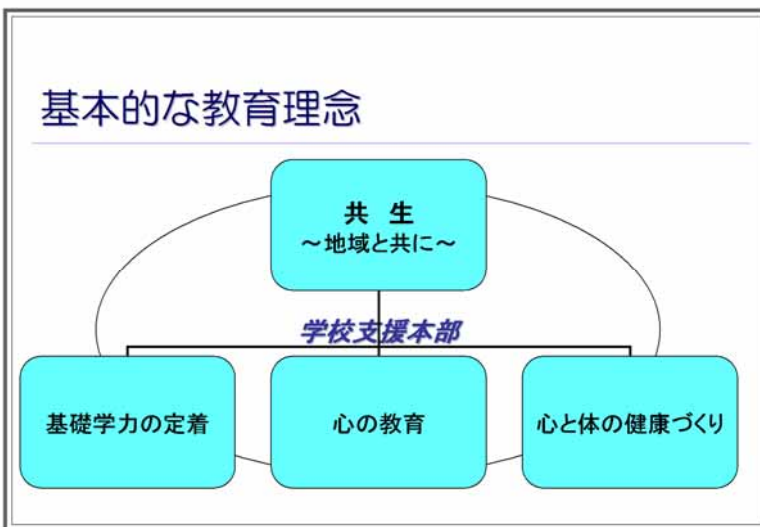
中間報告にあるとおり、統合新校の教育方針は、昨年度より両校の教職員による教職員連絡会で検討し、その報告を受けて協議しました。

その後も教職員連絡会で検討を重ね、平成 19 年 9 月 21 日開催の新生保護者説明会で説明した内容について、第 20 回統合協議会(平成 19 年 11 月 6 日)で報告されました。

委員からは、「これからは、学校支援本部が学校を支える主流となる。地域の人材を活用していただき、学校と地域が協力し合いながら学校を発展させていきたい」との意見があり、この教育方針を基に、具体的な教育課程の編成などに取り組みます。



天沼小学校は、杉並第五小学校と若杉小学校の歴史や伝統、これまで培われてきた教育を引き継ぐだけでなく、「杉並区教育ビジョン」に掲げる区の目指す教育を実現する学校とし、地域に開かれた学校づくりを念頭においています。



天沼小学校のポリシー(理念)は、「共生」です。

学校は、児童はもとより、地域コミュニティの中心として、ここに集う様々な世代や年齢の人々、多様な価値観や考え方をもつ人々が、共に学び、共にいけることができる場所と内容を提供していきます。



人間尊重の精神を基調に、知性と感性に富み、心身ともに健康で生涯学び続けることのできる心豊かな児童の育成を目指します。

「よく考える子」「思いやりのある子」「たくましい子」の3つの目標を掲げ、算数の少人数指導の充実や全学年での英語活動の推進などの重点施策を展開する予定です。

重点施策

(1) 基礎学力の定着と一人一人の個性と能力の伸長のために

- ・ 国語力(読む・書く・漢字・話す・聞く等)の向上
- ・ 算数の少人数指導の充実と習熟度別指導等の工夫
- ・ 低学年における学習態度・習慣の確実な習得(幼・保連携)
- ・ 高学年の教科担任制の実施(小中連携)
- ・ 理科の専科制による科学教育の充実(科学館との連携)
- ・ 補充・発展教室等の拡充

(2) 心豊かな児童の育成のために

- ・ 地域との連携による体験的な学習(キャリア教育、地域学習等)への取り組み
- ・ 「共生」の心を育む地域の人とのふれあいやボランティア活動の充実
- ・ 縦割り班活動や交流教育(行事、清掃、給食等)の実施
- ・ 読書活動(読書指導やボランティアによる読み聞かせ等)の推進と図書館の整備
- ・ イギリス・ダラム市、オーストラリア・ウィロビー市との国際交流活動の継続
- ・ 個に応じた指導体制の確立(特別支援教育、教育相談等)
- ・ 教科・領域との関連を重視し、家庭や地域と連携した道徳授業の開発
- ・ 土曜日学校との連携
- ・ 全学年での英語活動の推進(小中連携)
- ・ 伝統文化理解教育の推進

(3) 心身ともに健康でたくましい児童の育成のために

- ・ 専科制による体育授業の充実
- ・ 校内外の人材活用による食育の推進
- ・ 放課後子ども活動との連携(プラスバンド、野球、サッカー等)
- ・ 外遊びの奨励及び縦割り遊びの日の特設